平成の合併推進に関する取組み(県・国)

	-	
	"	国等
《平成5年度》 6月 3日 6月 4日		地方分権の推進に関する決議 (衆議院) 地方分権の推進に関する決議 (参議院)
《平成6年度》 11月22日		第24次地方制度調査会 市町村の自主的な合併の推進に関する答申
《 平成7年度》 4月 1日		市町村の合併の特例に関する法律の一部改正法施行 内容:10年間の延長 住民発議制度の創設等
《 平成9年度》 7月 8日		地方分権推進委員会第2次勧告
《 平成10年度》 4月24日 5月29日 8月 5日 12月18日	市町村行政体制整備調査研究事業 (~平成 1 1 年度: 2 箇年事業)	第25次地方制度調査会答申 「地方分権推進計画」の閣議決定 「市町村合併研究会」設置 合併特例法の一部改正施行 内容:人口要件の緩和(4万人以上)
《 平成11年度》 7月 8日 7月12日 8月 6日	市町村行政体制整備調査研究事業	地方分権一括法の可決成立(合併特例法の改正含む) 市町村合併推進本部の設置(自治省) 自治事務次官通知:「市町村の合併の推進についての指 針」策定【旧指針】
《 平成12年度》 4月 1日 4月 4日		地方分権一括法(合併特例法)の施行 主な内容:合併算定替の期間延長 合併特例債 市町村合併推進会議の設置(自治大臣委嘱) (座長:樋口廣太郎アサヒビール(株)名誉会長)
6月 2日 8月23日 9月 9日	市町村行政体制整備検討懇話会を設置 第1回懇話会(新公会堂) 第2回懇話会(新公会堂) 講演及び意見交換 講師:兵庫県篠山市長 愛媛県新宇摩合併研究会座長	市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウム2000 in奈良(斑鳩町中央公民館)
10月 5日 10月25日 11月16日	第3回懇話会(新公会堂) (講演及び意見交換 講師:茨城県鹿嶋市長 第4回懇話会(新公会堂)	基調講演及びパネルディスカッション 第26次地方制度調査会答申
11月22日 11月27日 11月30日	(奈良県市町村合併推進要綱(素案) について意見交換	自治省市町村合併推進本部決定 「市町村合併の推進に係る今後の取組」 地方分権推進委員会 「市町村合併の推進についての意見」 合併特例法の一部改正可決成立 内容:人口要件の緩和(3万人以上) 施行:12月6日(公布施行)
12月 1日	「奈良県における市町村の行政体制整備について(<u>奈良県市町村合併推進要綱)」の策定・公表</u>	「行政改革大綱」の閣議決定

	"	国等
(平成13年) 1月 4日 2月19日	市町村合併相談コーナー設置 第5回懇話会(奈良ホテル) (奈良県市町村合併推進要綱について 意見交換	
3月19日 3月27日 3月28日 3月30日	- 息. 允.父. 换	総務事務次官通知:「市町村の合併の推進についての要綱」を踏まえた今後の取組(指針)策定 (新指針①) 市町村合併支援本部設置の閣議決定(本部長:総務大臣)市町村合併支援本部第1回会議21世紀の市町村合併を考える国民協議会設立同協議会第1回会合(設立発起人代表:樋口廣太郎アサヒビール(株)名誉会長)
《平成13年度》 4月25日 5月16日 5月	市町村行政体制整備検討懇話会 第1回懇話会(新公会堂) 奈良県市町村合併支援本部設置 同本部第1回会議開催(第1回幹事会同時) 市町村合併啓発パンフレットの作成 「みんなの将来のために市町村のあり方を考	
5月30日 6月 5日 6月14日	えてみよう」 合併重点支援地域の指定についての意見照会 (各市町村長あて)	市町村合併支援本部第2回会議 地方分権推進委員会最終報告
6月20日 6月26日 8月 6日 8月23日	第2回懇話会【地域懇話会】(新公会堂) 第3回懇話会【地域懇話会】(橿原R.H.)	今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針(骨太の方針)の閣議決定 「合併協議会運営の手引」発表
9月13日 9月17日 9月20日	奈良県市町村合併支援本部 第2回幹事会 市町村合併支援プラン等説明会	市町村合併支援本部第3回会議 (「市町村合併支援プラン」を決定) 全国市町村合併担当課長会議(合同庁舎講堂)
10月14日	(市町村会館) (市町村会館) 第4回懇話会【地域懇話会】	市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウム2001 in奈良(社会福祉総合センター) 葛城青年会議所現況報告及びパネルディスカッション
10月22日 ~ 11月 10月30日	(桜井市立図書館) 合併重点支援地域の指定についての要望意見 再照会(関係市町村長あて)	市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウム2001 【市町村合併広報強化月間シンポジウム・中間全体総括】
11月19日 11月29日 12月21日 (平成14年)	(「宇陀地区町村合併問題協議会」設立総会) 奈良県市町村合併支援本部 第3回幹事会 宇陀郡3町3村を 合併重点支援地域に指定 奈良県市町村合併支援本部 第4回幹事会 吉野郡3町4村を 合併重点支援地域に指定	(東京ビッグサイト・国際会議場) 第27次地方制度調査会(首相の諮問機関)第1回総会
1月16日 2月21日 3月 1日	(吉野郡7町村の首長・議長及び県議による 懇談会が発足) 奈良県市町村合併支援本部 第5回幹事会 新庄町・当麻町を 合併重点支援地域に指定	市町村合併支援本部(第4回)(総理大臣官邸大客間)
3月22日 3月29日	第5回懇話会(新公会堂)	総務事務次官通知:市町村合併の協議の進展を踏まえた 今後の取組(指針)について <u>【新指針②】</u>
《平成14年度》 4月 1日 4月15日 6月 7日	(「新庄町・當麻町合併協議会」の設置) 市町村行政体制整備検討懇話会	全国市町村合併担当課長会議(合同庁舎講堂)
6月26日	第1回懇話会(新公会堂)	市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウム2002 (東京:日本青年館)

	県	国等
7月 1日	(「吉野郡町村合併検討協議会」(任意協議会)の設置)	
8月30日 9月 3日 9月 7日 11月 1日	VIXIE.	市町村合併支援本部(第5回)(総理大臣官邸小ホール) 合併協議会連絡会議(麹町会館) 市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウム2002 in奈良(大宇陀町文化会館) 第27次地方制度調査会の西尾副会長が「私案」を公表 「今後の基礎的自治体のあり方について」
12月12日 12月26日	(「五條・西吉野・大塔合併連絡協議会」(任意協議会)の設置) 奈良県市町村合併支援本部 第6回幹事会 下北山村を 合併重点支援地域に追加指定 五條市、西吉野村及び大塔村を 合併重点支援 地域に指定	自由民主党「地方自治に関する検討プロジェクトチーム」が中間報告を発表
(平成15年) 2月 4日 2月21日 3月 4日 3月 6日 3月24日 3月31日	(王寺周辺7町の住民発議に係る臨時議会が開催:5町可決、平群町、上牧町継続審議) 野迫川村を 合併重点支援地域に追加指定 (平群町議会において住民発議議案可決) (上牧町議会において住民発議議案可決) (※7町すべてで可決) 「奈良県市町村合併支援プラン」の策定 (「吉野郡7町村合併協議会」(法定協議会)の設置) 橿原市、桜井市、磯城郡3町、高市郡2町村を合併重点支援地域に指定 (「中和地区市町村合併問題協議会」(任意協議会)の設置)	
《平成15年度》 4月 1日	王寺周辺7町を合併重点支援地域に指定 東吉野村を宇陀郡6町村の合併重点支援地域 に追加指定(吉野郡7町村との指定を解除) (「宇陀地区町村合併協議会」、「新生五條市 合併協議会」(ともに法定協議会)の設置)	総務省に「合併推進課」を創設
4月30日 5月 8日 6月 2日 6月 8日	奈良県市町村合併支援本部 第7回幹事会 (「平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧	第27次地方制度調査会が総会開催「中間報告」を決定 片山総務大臣が「市町村合併促進プラン」(片山プラン) を経済財政諮問会議に提出
6月10日 6月11日 6月14日 7月 1日	町・王寺町・河合町合併協議会」の設置) (「奈良市・月ヶ瀬村・都祁村任意合併協議 会」(任意協議会)の設置)	市町村合併支援本部(第6回)(総理大臣官邸大会議室) 全国市町村合併担当課長会議(都道府県会館) 総務事務次官通知:市町村合併の更なる推進のための今 後の取組(指針)について 市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウム2003 (奈良県文化会館)※近畿ブロック地区開催
7月 2日	奈良市、月ヶ瀬村及び都祁村を 合併重点支援 地域に指定	合併特例法の一部改正法(議員提案)が可決成立 内容: 市制施行の要件緩和(3万人特例)の延長 施行:7月9日(公布施名の会員)
7月 7日 7月17日 8月17日	東吉野村を吉野郡7町村の 合併重点支援地域 に 追加指定 (宇陀郡6町村との指定を解除) 山添村で住民投票を実施(「合併協議しない」 が多数)	市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウム2003 (東京:九段会館)
9月11日 10月 1日	(「奈良市・月ヶ瀬村・都祁村合併協議会」(法定協議会)の設置)	合併協議会連絡会議(東京プリンスホテル)
1 1月13日 1 1月25日 1 1月28日 1 2月26日	市町村合併担当課長会議(農業交流館) (「中和地区市町村合併問題協議会」(任意協 議会)の <u>解散</u>)	第27次地方制度調査会 「今後の地方自治制度のあり方に関する答申」 全国市町村合併担当課長会議(総務省)

	県	国等
(平成16年) 1月 1日	(「曽爾・御杖合併協議会」(法定協議会)の	
1月13日	設置) 新庄町、当麻町が知事に合併申請書を提出 総務大臣に葛城市の市制を協議 「基礎自治体のあり方について」の講演会を 開催(奈良県社会福祉総合センター) 講師:望月達史総務省自治行政局合併推進 課長	
1月21日 1月25日	大淀町、下北山村で住民投票を実施(8町村での合併協議に反対が賛成を上回る)	総務大臣が葛城市設置(市制施行)に同意(総行市第23号)
1月31日 2月10日	(「宇陀地区町村合併協議会」の <u>解散</u>) (山<u>添村</u>の住民が<u>合併協議会設置請求</u>を村 長	
2月27日	あてに提出【合併特例法第4条の住民発議】 2月定例県議会が開会し、「町を廃し、市を 設置することについての議案を可決 知事が新庄町、当麻町の合併を決定 し、総務 大臣に届出	
3月 1日 3月 9日	ДЕСИЦ	第28次地方制度調査会を設置 市町村の合併の特例等に関する法律案、合併特例法一部 改正案と地方自治法の一部改正案の3法案を通常国会に 提出
3月12日	市町村合併担当課長会議(奈良県市町村会館)	終務大臣が新庄町、当麻町の廃置分合決定を官報で告示 (総務省告示第196号) 全国市町村合併担当課長会議(総務省)
3月25日 3月31日	(「吉野郡八町村合併協議会」の <u>解散</u>) (「新生五條市合併協議会」から野迫川村が <u>離脱</u>)	工画印刷作目的产品体及公路(1969年)
《平成16年度》		A DV Ideas A Delote A ave (dade a property and a p
4月23日 5月 1日	(大宇陀町・菟田野町・榛原町・室生村合併 問題協議会(任意協議会)の設置)	合併協議会連絡会議(東京プリンスホテル)
5月19日 5月26日		合併関連3法案が参議院で可決成立 合併関連3法案が公布
5月31日 6月23日	(吉野町・上北山村・東吉野村合併検討協議	全国市町村合併担当課長会議(総務省)
6月28日	会(任意協議会)の設置) (黒滝村・天川村合併検討協議会(任意協議 会)の設置)	
7月15日	(桜井磯城任意合併協議会(任意協議会)の 設置)	
7月16日	合併関連3法案説明会(橿原市商工経済会館) 講師岡本誠司総務省市町村課課長補佐	
8月 5日	(4)/4+1微4+入份4分4人(分分24人)。3.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5	市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウム2004 (東京都港区:メルパルクホール)
8月10日 8月31日	(桜井磯城合併協議会(法定協議会)の設置) (吉野町・東吉野村・上北山村合併協議会(任 意協)が解散)上北山村は法定協に参加せず	市町村合併支援本部(第7回)(総理大臣官邸南会議室)
9月 1日	(吉野町・東吉野村合併協議会(法定協議会) 及び大宇陀町・菟田野町・榛原町・室生村合 併協議会(法定協議会)の設置)	
9月 6日	(黒滝村・天川村合併協議会(法定協議会) の設置)	
10月 1日 10月 6日	葛城市が誕生 五條市、西吉野村、大塔村が知事に合併申請 書を提出	
10月20日	青を近山 奈良市、月ヶ瀬村、都祁村が知事に合併申請 書を提出	
11月10日		合併特例法の一部改正が施行(11月8日に施行期日を 定める政令が公布)
11月17日 12月 1日	12月定例県議会が開会し、市村の廃置分合 についての議案を可決 知事が奈良市、五條市の編入合併を決定 し、 総務大臣に届出	合併協議会連絡会議(東京)

	県	国等
12月 5日	西和7町のうち平群町、斑鳩町、王寺町において合併の是非を問う住民投票を実施 平群町で合併賛成が多数、斑鳩町、王寺町では合併反対が多数	
12月21日	TO LIVILATION OF STATE OF STAT	総務大臣が奈良市、五條市の廃置分合決定を官報で告示 (奈良市、月ヶ瀬村、都祁村:総務省告示第976号) (五條市、西吉野村、大塔村:総務省告示第977号)
(平成17年) 1月 5日	東吉野村において、合併に関する住民投票が 実施される。(合併反対が多数) 「平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町 ・王寺町・河合町合併協議会」を開催	•
1月18日	2月末をもって解散することを決定 「曽爾・御杖合併協議会」を開催 1月末をもって解散することを決定	
1月20日	(「曽爾・御杖合併協議会」が <u>解散</u>) 大宇陀町において市町村合併に関する住民投	
1月31日	票条例の設置の直接請求(本請求)が提出 大宇陀町において臨時議会が開催され、市町 村合併に関する住民投票条例の制定が可決	
2月 8日	桜井磯城合併協議会において、 <u>3月末をもっ</u> て解散することを決定	
2月17日	大宇陀町において4町村合併の是非を問う住 民投票が実施される。(合併賛成が多数) (「平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧	
2月27日	町・王寺町・河合町合併協議会」が <u>解散</u> 大宇陀町、菟田野町、榛原町、室生村が知事	
2月28日	に合併申請書を提出 総務大臣に対して宇陀市の市制施行を協議	
3月14日	「吉野町・東吉野村合併協議会」を開催、3 月末をもって <u>解散することを決定</u> 「黒滝村・天川村合併協議会」を開催、3月	
3月22日	末をもって <u>解散することを決定</u> 開会中の2月定例県議会に「町村を廃し、市	総務大臣が宇陀市設置(市制施行)に同意(総行市第246号)
3月24日	を設置することについて」の議案を提出し、 可決。 知事が宇陀郡4町村の合併及び宇陀市	
3月25日	<u>の設置を決定</u> し、総務大臣に届出 (桜井磯城合併協議会、吉野町・東吉野村合 併協議会、黒滝村・天川村合併協議会の3協 議会が <u>解散</u>)	
3月31日		
《 平成17年度》 4月 1日	<u>奈良市に月ヶ瀬村、都祁村の2村が編入</u>	新合併特例法の施行
4月28日		総務大臣が宇陀市の廃置分合決定を官報で告示 (大宇陀町、菟田野町、榛原町、室生村 :総務省告示第516号)
5月23日 5月31日		全国市町村合併担当課長会議(総務省) 自主的な市町村の合併を推進するための基本的な指針 (総務省告示第648号)
6月 3日 6月20日	6月定例県議会に奈良県市町村合併推進審議 会条例(案)の議案を提出	市町村合併支援本部(第8回)(総理大臣官邸大会議室)
8月29日	第1回 奈良県市町村合併推進審議会を開催	
9月25日	五條市に西吉野村、大塔村の2村が編入合併	
10月24日	第2回 奈良県市町村合併推進審議会を開催	
12月19日	第3回 奈良県市町村合併推進審議会を開催	
(平成18年) 1月 1日	宇陀市が誕生	
2月16日	第4回 奈良県市町村合併推進審議会を開催	

	県	国等
3月23日	第5回 奈良県市町村合併推進審議会を開催、 審議が終了後、同審議会会長土谷氏が知事へ 奈良県市町村合併推進構想(素案)を報告	
3月30日	奈良県市町村合併推進構想を発表	
3月31日		
		全国の市町村数が、1,821となる。
《 平成18年度》 4月13日	県下市町村の助役及び合併担当部課長を対象 として、「奈良県市町村合併推進構想」の説 明会を開催	
4月20日	第16回 奈良県市町村合併支援本部幹事会の 開催	
4月25日		全国市町村合併担当課長会議(総務省主催、全国都市会館)
6月 1日 2日 5日	県下市町村の首長及び議会議長を対象として、「奈良県市町村合併推進構想」の説明会 (意見交換会)を県内3地域に分けて実施 1日 南部地域 2日 中部地域 5日 北部地域	
7月26日	吉野郡町村会(9町村)が首長研修会・意見 交換会を開催	
9月11日	第17回 奈良県市町村合併支援本部幹事会の 開催 新奈良県市町村合併支援プランを策定	
9月25日		市町村合併法定協議会マニュアル(基本編・実務編)公表(市町村の合併に関する研究会編)
10月13日		全国市町村合併担当課長会議(総務省主催、全国都市会館)合併サポーター制度の創設。
10月13日 ~15日		東京日比谷公園にて「全国合併市町村 夢フェスタ 2006」 が開催。奈良県からは合併した4市が合同で出展、合併 した市の魅力をPR。
10月25日	市町村合併パンフレット(新法対応)の作成	O (⊆ 11) √ 2/80 / 3 . € T . 1 . € .
11月 6日	平成18年度 第1回 奈良県市町村合併推進審 議会を開催	
《平成19年度》		
4月 2日		地方分権改革の推進に関する基本的事項について調査審 議するために、地方分権改革推進委員会が発足。
5月30日		地方分権改革推進委員会が「地方分権改革推進にあたっ ての基本的な考え方」を公表。
7月 3日		第29次地方制度調査会が発足。 【諮問事項】 市町村合併を含めた基礎自治体のあり方、監査機能の充実・強化等の最近の社会経済情勢の変化に対応した地方行財政制度のあり方について、地方自治の一層の推進を図る観点から、調査審議を求める。
9月15日	市町村のあり方を考えるシンポジウム 〜地域が主役のまちづくり〜 を開催	

	県	国等
《平成20年度》		
5月28日		地方分権改革推進委員会が「第1次勧告 〜生活者の視点に立つ「地方政府」の確立〜」を公表
8月 1日		地方分権改革推進委員会が「国の出先機関の見直しに関 する中間報告」を公表
11月12日	県内合併4市の「合併の効果及び課題」を公 表	
12月 8日		地方分権改革推進委員会が「第2次勧告 ~「地方政府」 の確立に向けた地方の役割と自主性の拡大~」を公表
《平成21年度》		
6月16日		第29地方制度調査会が答申 「全国的な合併推進運動は、新法法期限である平成22 年3月末までで一区切りとすることが適当」 「市町村合併は、行財政基盤の強化の手法の1つとして、 今後もなお有効であり、新法法期限後においても、自ら の判断により合併を進めようとする市町村を対象として、 合併の障害を除去するための措置などを定めた特例法が 必要」
(平成22年)		
3月31日		全国の市町村数が1,727となる。
《 平成22年度》 4月 1日		市町村の合併の特例に関する法律(新合併特例法を改正) が施行。